

マイナス金利下の割引率、ゼロ止めもマイナス利用も当面認める方向—ASBJ

去る10月26日、企業会計基準委員会が第371回企業会計基準委員会を開催した。

主な審議事項は次のとおり。

IFRSのエンドースメント

次の2つについて公表が承認され、いずれも10月31日に公表された。

- ① 改正「修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準）によって構成される会計基準」（IFRS 15号等を対象）
- ② 修正国際基準公開草案5号「修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準）によって構成される会計基準」の改正案（IFRS 9号（2014年）等を対象）

①は公表日以後開始する連結会計年度から適用され、②のコメント提出期限は2018年1月4日まで。

仮想通貨の会計上の取扱い

前回に引き続き公開草案の文書の検討が行われた。

仮想通貨に活発な市場が存在する場合には、市場価格に基づき期末評価を行うことが提案されている。これに関し、仮想通貨の取引コストは、金融商品と比較して、国により状況が相違し多額になる場合も想定されるため、取引コストの取扱いを定めておくべきとの声が聞かれていた。そこで、「市場価格には取得・売却に要する付随費用は含まない」旨を明記することとされた。

マイナス金利下での退職給付会計における割引率

退職給付専門委員会および親委員会におけるこれまでの審議も踏まえ、退職給付債務の測定における考え方について事務局で再整理を行った結果が報告され、審議が行われた。

事務局からは、現行の退職給付会計基準において退職給付債務の測定のために必ずしも明らかでなく、「①利回りの下限としてゼロを利用する方法」と「②マイナスの利回りをそのまま利用する方法」のいずれが適切かを判断するには、抜本的な退職給

付会計基準の見直しが必要となるとの考えが示された。

また、現時点では、日銀により10年物国債金利をゼロ%程度で推移する政策が採られていることから、①・②のいずれの方法を採用しても、退職給付債務の計算に重要な影響を及ぼさないと考えが示された。

これらを踏まえると、今後、マイナス金利をめぐる環境に大きな変化が生じ、現状の金利水準が大幅に低下する等の大きな変化が生じる状況にない間は、実務対応報告34号2項に定める取扱い（①・②のいずれも認める）を継続しても支障がないものとされ、当面の間、適用することが提案された。

会計

IAS8号修正案にガイドラインの追加を提案の方向

ASBJ、ディスクロージャー専門家

去る10月30日、企業会計基準委員会は第6回ディスクロージャー専門家委員会を開催した。

基本財務諸表プロジェクト

9月21日のIASBボード会議における議論の状況が報告され、審議が行われた。

(1) 財務業績計算書の構成

IASBは、次のことを暫定決定した。

あわせて実務対応報告公開草案「実務対応報告第34号の適用時期に関する当面の取扱い（案）」も示され、「実務対応報告34号2項の取扱いを変更する必要がある」とASBJが認める当面の間は実務対応報告34号を適用するように、適用時期の規定を改正することとされた。

多くの委員は結論に賛成したが、一部強い反対意見も聞かれている。また、「議論の過程がわかるように結論の背景を充実にするべき」、「見直しを図るタイミングが重要で、影響が大きくならない審議を始めるとまた間に合わなくなる。継続的に検討することも必要では」との声も聞かれた。

- ・ 構成すべきである。
- ・ 企業の資本構成に関連する収益
- ・ 企業の資本構成に関連する費用
- ・ 確定給付資産（純額）または企業の資本構成に含まれない負債が資産と相殺可能である場合に生じる正味資産から生じる利息収益
- ・ 企業の資本構成に含まれない負債から生じる利息費用

IASBスタッフからは、投資区分の導入も提案されていたが、それに関する暫定決定は行われず、今後も引き続き検討を行うことが合意された。

(2) 費用分析における性質別表示と機能別表示

IAS1号では、費用の分析を、「性質別表示」または「機能別表示」のうち、信頼性が高く目的適合性が高い情報を提供する方法で、表示することとされている。しかし、性質別表示と機能別表示に関する定義・記述がないため、IASBは、記述を追加することを暫定決定した。

IASBスタッフからは、費用分析手法を選択した理由の開示を要求することも提案されていたが、この提案は却下された。

なお、現行では、機能別表示を選択する企業には、性質別による追加情報の開示が要求され

ている。これに加え、IASBスタッフからは、性質別表示を選択する企業において、内部的に経営者が機能別の追加情報を使用している場合には、この提供を要求することが提案された。しかし、IASBは、このような要求事項を設けないことを暫定決定した。

公開草案「会計方針及び会計上の見積り」へのコメント対応

IASBが9月12日に公表した公開草案「会計方針及び会計上の見積り」(IAS8号の修正案)の概要とコメントの方向性が示され、審議が行われた公開草案の概要は、2017年11月10日号(No.1495)26頁を参照。

会計

仮想通貨に関する注記事項、定める?—IASB、実務対応専門委

去る11月2日、企業会計基準委員会は第110回実務対応専門委員会を開催した。

今回も前回(2017年11月10日号(No.1495)情報フラッシュ参照)に引き続き、仮想通貨に係る会計上の取扱いと、権利確定条件付き有償新株予約権の会計処理に関する実務対応報告公開草案に寄せられたコメント対応が検討された。

事務局による分析の結果、公開草案の基本的な方向性については同意できるとされた。しかし、会計方針および会計上の見積りは、定義のみでその対象を明確に区別することは困難である。そのため、ガイダンスまたは設例の追加等を提案することが示された。

専門委員からも、公開草案の提案だけでは理解が難しいとの声が聞かれ、事務局の提案に賛同する意見が多かった。

なお、本公開草案へのコメント対応については、今後、IFRS適用課題対応専門委員会および親委員会で検討が行われる予定。

仮想通貨に係る会計上の取扱い

① 文案の見直し
今回は以下のような点で、文案が見直された。

① 時価の定義
預かった仮想通貨の時価が何を指すのか等を明確にする観点から、「市場価格」と「時価」の定義上の関係を明確にすべきとの意見を踏まえて、「時価」とは、公正な評価額であり、取引を実行するために必要な知識を持つ

売り手市場の就職戦線において、すでに内定をもらったにもかかわらず、もっと自分に合った企業があるかもしれないと考え、ギリギリまで就職活動を継続する学生がおり、そのような需要に應える企業のサービスが盛況だというニュースをみました。筆者はそのニュースに違和感を覚えました。自分に完全にマッチする企業などあるはずもないし、結局、入社してみないとわからないのではないかと考えているからです。

「どこ」で働くかということが就活生にとって大切であり、企業規模、業種、年収、地域などの希望をある程度満たしたい気持ちはわかります。しかし、本当に大切なのは、その企業に入社してから「どう」働くか、「どの」ような「経験」を積むのか、「何」を成し遂げるかではないでしょうか。また、入社してさまざまな上司と出会った後、「誰」と一緒に仕事をしたいのかを考えることも、その人のキャリアに大きな影響を与えるでしょう。たとえば、キャリアの研究においても、最初の上司との相性のよさが初期の適応だけでなく長期的に影響を及ぼすことがわかっています。

いでしょうか。「どこ」に囚われてしまうと、不平や不満が出やすくなりますし、閉塞感を感じやすくなります。そのようなときに、5W1Hを用いて別の問いを立ててみると、視野が広がり、今まで見えなかった世界がみえて、自分になすべきことに気づきやすくなります。具体的には、私はこの組織で「どうやって」働いていきたいのか、「どの」ような成果を上げたいのか、「誰」をモ



デルとして働きたいのか、そのような問いが挙げられます。このことは、部下や後輩の指導においても応用できます。私たちは指導する際に、「どうして」「なぜ」できないのか」という問いを多用しがちです。たとえば、それを次のように変えてみることでできます。「どうやって」「なぜ」か、「誰」に聞けばヒントが得られそうか、「どこ」の部門と協働すれば解決に向けて

前進しそうか。これらの問いのほうが、何をすべきかを考えやすくなりますし、その後の展開がイメージしやすく、発想の広がりも感じられます。もちろん「なぜ」と繰り返し問うことは、私たちの思考を深め、最善の解決に近づぐために必要です。ただ、課題そのものではなく人に対して多用すると、詰問されているような印象を与えるので注意が必要です。

さらに、5W1Hの工夫はプライベートの場面でも応用できます。たとえば、休日に家族や友人と行楽地に出かけたとき、大雨に見舞われ、予定していたアクティビティができなかったときなどに、問いを変えてみるという方法があります。「どこ」へ行ったかではなく、「何」をしたかでもなく、「誰」と行ったのかを振り返ったとき、大切な家族や友人と休日を通すごうできた事実を再認識し、今日はよい1日だったと温かい気持ちになれるでしょう。

このように、どのような場面でも5W1Hの使い方を考えるだけで、私たちはいつだってどこだってポジティブな気持ちになれるのです。

(メンタルクリエイター 江口 毅)

自発的な第三者の当事者が取引を行うと想定した場合の取引価額をいうとし、市場価格に基づく価額と市場価格がない場合の合理的に算定された価額により構成されることを追加した。

② 期末評価で用いる市場価格 仮想通貨に活発な市場が存在する場合には、市場価格に基づき期末評価を行うことが提案されている。

この点、活発な市場において、自己の取引実績が最も大きい仮想通貨取引所(販売所)における取引価格を市場価格とした場合、仮想通貨交換業者が自己の運営する仮想通貨取引所(販売所)における取引価格を市場価格とする可能性があり、使用される市場価格が公正な評価額といえるのかという懸念が聞かれていた。

これを踏まえて、当該取引価格が①の価額の定義の「公正な評価額」であるときに限り、当該取引価格を期末評価に用いることができる旨を追加した。

③ 活発な市場が存在しなくなった場合の時価 活発な市場が存在する仮想通貨が活発な市場が存在しない仮想通貨となった時点の取扱いについて、時価をもって取得原価とするという取扱いのさらなる明確化が求められていた。

これを踏まえて、活発な市場

が存在しない仮想通貨へ分類される前に最後に観察された市場価格をもって取得原価とし、評価差額は当期の損益として処理する取扱いが提案された。

(2) 注記事項 事務局より次の2つの案が示された。

案1…特に注記事項を定めぬ
案2…期末に保有する活発な市場が存在する仮想通貨について、仮想通貨としての残高および単価の内訳を注記する

これに対して専門委員からは、「利用者のニーズがわからないため、案1でよいのでは」という意見が聞かれる一方、「現時点で当面必要と考えられる必要最小限の項目は定めるべき」と案2を推す声も聞かれた。

(3) 適用時期 資金決済法の平成28年改正に伴い、仮想通貨交換業者に対する財務諸表監査の運用がすでに開始されていることから、速やかに適用することへのニーズが

想定されるため、公表日以後適用することが提案された。

権利確定条件付き有償新株予約権の会計処理
今回は公開草案を見直した文案が示された。

なかでも、適用対象とする取引の範囲については公開草案13項が見直されたが、専門委員からは「適用対象外の取引と明確な取引は記載すべき」、「条件設定などケースバイケースのため、明確にはできない」と、複数の意見が聞かれた。

また、前回までに審議された適用時期や適及適用に関するコメントへの対応として、公開草案10項が見直されており、適用時期に関しては、①公開草案どおり公表日以後適用する案と、②平成30年×月×日(たとえば、4月1日)以後適用する案が示された。

これに対して専門委員からは①を推す声が多いが、「②にすべきとの」コメントの多さを踏まえ、②のほうがよいのではとの声も聞かれた。

日銀の緩和縮小議論は時期尚早か

金融

欧州中央銀行(ECB)理事会は10月26日、量的金融緩和策を縮小して継続することを決

めた。現在600億ユーロの購入額を2018年1月から300億ユーロに減らし、9月

末まで実施する。

また声明文では、経済状況によつては買入期間の延長、資産購入規模の再拡大の可能性も付け加えている。これは、直後のドラギ総裁の会見でも強調されたように、今回の措置には「テーパリング」(段階的縮小)という言葉は当てはまらず、「ダウンサイジング」(規模の縮小)であるということだ。すなわち、再び買入額を増やしたり、買入期間を延長したりしていく可能性があり、将来にわたる金融緩和縮小を市場で織り込ませないよう牽制している。

実際に、今回の緩和策発表直後に公表された10月のユーロ圏の消費者物価指数は、コア指数

(総合指数からエネルギー、食品、酒、たばこを除いたもの)の上昇率が前年同月比0.9%のプラスで、5カ月ぶりの1%割れとなり、目標の2%に向かって上昇傾向を続けているとはいえない状況だ。金利を引き上げて利上げ余地を作ることでも中央銀行にとって重要な手段だろうが、今回のECBの措置は、将来の政策変更に対して市場が過剰に反応しないように、ソフトランディングさせる出口戦略ともいえる。

一方、日本の9月のコア指数(生鮮食品およびエネルギーを除く総合指数)では、前年同月比プラス0.2%で、アメリカやユーロ圏に比べると確かに物

経理用語の豆知識

ストック・オプションに係る条件変更



ストック・オプションにつき、行使価格を変更する等の条件変更により、公正な評価単位を変動させた場合には、次のような会計処理を行う。条件変更日におけるストック・オプションの公正な評価単位が、付与日における公正な評価単位を上回る場合には、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単位に基づく公正な評価額による費用計上を継続して行うことに加え、条件変更日におけるストック・オプションの公正な評価額の増加額について追加的に費用計上を行う。一方、付与日における公正な評価単位以下となる場合には、条件変更日以後においても条件変更前から行われてきたストック・オプションの付与日における公正な評価額による費用計上を継続する。新たな条件の付与と引換えに当初付与したものを取り消す場合には、実質的に当初付与したストック・オプションの条件変更と同じ経済実態を有すると考えられる限り、条件変更とみなして会計処理を行う。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2017年10月26日	伊藤レポート2.0(持続的成長に向けた長期投資(ESG・無形資産投資)研究会報告書)	経済産業省	「持続的成長に向けた長期投資(ESG・無形資産投資)研究会」の提言とその議論の過程をまとめたもの。企業が持続的な価値創造に向けた経営者のあり方を見直し、そのビジネスモデルや戦略、ガバナンス等を投資家等と対話するための「価値協創ガイダンス」を提案している。 http://www.meti.go.jp/press/2017/10/20171026001/20171026001.html	—
2017年10月30日	「招集通知モデル」、「事業報告モデル」、「株主総会参考書類モデル」、「決議通知モデル」の改正	全国株懇連合会	2017年10月20日付けで、改正会社法・改正会社法施行規則に伴う改正の際の経過措置に関する附則を削除し、株主総会参考書類の社外役員の選任議案の記載がコーポレートガバナンス・コードへの対応や機関投資家の要望を踏まえている実態に即した見直しを行う等の改正を行うもの。 http://www.kabukon.net/pic/study_2017_04.pdf	—
2017年10月31日	改正「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」	ASBJ	IFRS15号「顧客との契約から生じる収益」を主な対象としてエンドースメント手続を実施したもの。 https://www.asb.or.jp/jp/accounting_standards/jmis/y2017/2017-1031.html	2017年11月20日号 情報フラッシュ
2017年10月31日	修正国際基準公開草案第5号『「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」の改正案』	ASBJ	2014年7月改正のIFRS9号「金融商品」における改正点を主な対象としてエンドースメント手続を実施するもの。コメント期限は2018年1月4日まで。 https://www.asb.or.jp/jp/accounting_standards/exposure_draft/y2017-jmis/2017-1031.html	2017年11月20日号 情報フラッシュ
2017年10月31日	「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」の改訂	ASBJ	収益認識会計基準を2018年3月までに最終基準化し、税効果会計基準の改正を本年12月までに最終基準化すること、ならびにマイナス金利の場合の退職給付債務等の割引率の取扱いの公開草案、仮想通貨の取扱いの公開草案を本年11月頃に公表することを目標としている。 https://www.asb.or.jp/jp/project/plan.html	—

明るさを増す日本株価の展望

証券

日経平均株価は10月の21営業日のうち、前日比下落が2日に留まるといふ空前の力強さを示した。月間の上げ幅は10%弱と、過熱の様相はうかがえないが、先進国中トップであり、NYダウの4%強を大きく上回る。

日本株の相対的な強さは、世界景気の回復・上昇という各国共通の株高要因に加え、為替相場の円安転換がうかがえるようになってきたためだろう。為替に翻弄される日本株価はよく知られている。

10月の日本株価は地政学的、政治的リスクとして北朝鮮情勢、総選挙が指摘されてきたが、前者はリスク慣れの感じがある。日本以上にリスクが大き

スクを市場は織り込まざるを得ない。物価が急上昇して出口戦略を示されるなら、金利の急上昇とそれに伴う株式・為替市場の混乱は必至だ。今のうちにECBのような柔軟なプランを示し、市場の安心感を得る努力が必要である。

日経平均株価は10月の21営業日のうち、前日比下落が2日に留まるといふ空前の力強さを示した。月間の上げ幅は10%弱と、過熱の様相はうかがえないが、先進国中トップであり、NYダウの4%強を大きく上回る。

総選挙の結果、安倍首相の連投、経済政策の継続が確実になったことで株式市場には大きな安心感が広がったが、同時期に企業の間接決算が発表され、企業収益は事前予想を大きく上回る増益ぶりが明らかとなった。

日本株の相対的な強さは、世界景気の回復・上昇という各国共通の株高要因に加え、為替相場の円安転換がうかがえるようになってきたためだろう。為替に翻弄される日本株価はよく知られている。

これで日本株価が上がらないほうが不思議といえるが、株価の上昇ペースは案外緩やかで、市場は慎重さを失っていない。企業収益は予想以上の増益で、PERが上がらないことは、今後の上昇余地の大きさを物語る。今後しばらく株価の動きは安心してみていられる。これから年末にかけて来年、2018年の明るい展望が話題に上るケースが増えよう。

調査で自民・公明の与党連合の圧勝予測が浮上しており、選挙

しかし、どんな時期にもリスクは厳存する。何よりもまず、

北朝鮮危機が消え去っていないことを1日たりとも忘れてはならない。また、現在の株高は世界同時であり、リスクも世界的なスケールで捉えておく必要がある。

現在、筆頭にくる要注意事項は、アメリカの金融政策の展開、金利引上げの動向である。アメリカが景気上昇に見合った金利水準にする、つまり金融超緩和を終えると宣告して2年以上になるが、米FRBは見事な手綱さばきで、景気拡大と金利引上げを両立させ、株価上昇を持続させてきた。これが今後も続く保証はない。アメリカが政策判断を誤ったときの余波は全世界に及ぶだろう。

お詫びと訂正

2017年11月10日号(No.1495)53頁の掲載内容に誤りがございました。関係者および読者の皆様にご迷惑をお詫び申し上げます。次のように訂正させていただきます。

◆訂正箇所

53頁の「クロスボーダー上場への道」第3回「香港市場のポイント」の著者の略歴(誤) 企業成長サポートセンター

(正) 企業成長サポートセンター